

令和元年度原子力防災訓練について

記者発表資料 令和元年11月5日
 環境生活部原子力安全対策課（担当：小山・小川）
 電話番号:022-211-2341 メール:gentaib@pref.miyagi.lg.jp

令和元年度原子力防災訓練については、台風19号による甚大な被害の発生を受け、多くの訓練参加機関における災害対応を優先するため、規模を縮小して可能な限り実施する。

- （訓練の目的）
- ① 関係機関における防災体制や連携の実効性の確認
 - ② 拠点の体制やマニュアル等に定められた手順の確認
 - ③ 避難計画等の検証及び訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出・改善
 - ④ 要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

訓練の流れ		1	2	3	4
11月12日	全体の流れ	緊急時通信連絡訓練	住民避難訓練	広報訓練	原子力災害医療活動訓練
7:00	地震発生【警戒事象】				①
8:30	余震発生【警戒事象】				8:30
9:00	【施設敷地緊急事態(SE)】 (10条通報)	9:00	8:30 汚染傷病者2名発生		訓練開始
9:30					
10:00		11:00頃 石巻赤十字病院に到着・トリアージ			10:00 救急車が発電所に到着
10:30					石巻赤十字病院に搬送
11:00	【全面緊急事態(GE)】 (15条通報)	11:30			
11:30		11:30頃 転院搬送の調整			
12:00					
12:30	11:40~14:00 転院先（仙台医療センター、東北大学病院）等との通信連絡訓練				
13:00					
13:30					14:00
14:00					
14:30					訓練終了
15:00					
15:30					

11月13日

8:00					訓練開始
8:30	地震発生【警戒事象】			8:30	
9:00	【施設敷地緊急事態(SE)】				
9:30	【全面緊急事態(GE)】				
10:00	10:30 一時移転の開始				②
10:30	【OIL2(20μSv/h)超過】	10:30			③
11:00					
11:30	10:40頃 一時集合場所に集合				
12:00	安定ヨウ素剤緊急配布 (バスで避難する住民)				
12:30					
13:00					
13:30		10:45~ 避難退域時検査 安定ヨウ素剤緊急配布 (自家用車で避難する住民)			訓練終了
14:00					
14:30	13:00頃 避難所受付ステーション・避難所に到着				
15:00					

2日目の時刻は、東松島市の住民避難訓練のおおよその時刻を記載

訓練想定
 宮城県沖にて地震発生後、外部電源の喪失により、定格熱出力運転中の東北電力株式会社女川原子力発電所2号機において原子炉が自動停止し、機械故障によって原子炉冷却機能が喪失した後、全面緊急事態に至る。その後、炉心が損傷し、放射性物質が放出され、各地点において一時移転が必要な空間放射線量率の上昇が認められる状況となる。

1 緊急時通信連絡訓練	参加機関：	宮城県、県内全市町村、防災関係機関
	参加要員数：	約140人（93機関）
東北電力株式会社女川原子力発電所からの原子力事業者通報内容や、国の指示等に基づき原子力災害合同対策協議会で決定した応急対策の内容を、通信連絡系統の確認を行いながら、迅速かつ正確に関係機関と通信連絡を行う。		

2 住民避難訓練	参加機関：	宮城県、関係市町（東松島市・美里町・南三陸町）
	参加住民数：	172人（10月末時点の予定参加住民数）
緊急時モニタリング結果から、空間放射線量が20μSv/hを超過した地域が発生した想定で、当該地域住民が、国の指示に基づき一時移転又は屋内退避を行う。 【東松島市】 赤井地区住民60名が岩沼市へ一時移転 【美里町】 小島地区住民25名が町内小牛田地域へ一時移転 【南三陸町】 学童生徒等87名が屋内退避		

3 広報訓練	参加機関：	宮城県、関係市町（東松島市・美里町・南三陸町）
	参加要員数：	約10人
住民避難に併せて、住民等に対し、適切な判断と行動を促すため、市町防災行政無線、広報車等による広報、緊急速報メールの配信を実施する。		

4 原子力災害医療活動訓練 ① 汚染傷病者搬送訓練	参加機関：	宮城県、原子力災害拠点病院、石巻地区広域行政事務組合消防本部、東北電力株式会社
	参加要員数：	約60人
東北電力株式会社女川原子力発電所で内部被ばくを伴う傷病者が発生した想定で、汚染傷病者2名を救急車で石巻赤十字病院に搬送する。		

4 原子力災害医療活動訓練 ② 避難退域時検査場所訓練	参加機関：	宮城県、東北電力株式会社
	参加要員数：	54人
空間放射線量が20μSv/hを超過した地域から一時移転等してきた住民の車両に対して避難退域時検査を実施するため、避難経路上に避難退域時検査場所を設置し、汚染の基準値(40,000cpm)を超えた車両等の簡易除染を実施する。また、車両の検査で、基準値の超過が確認された場合については、当該車両に乗車する住民の検査も併せて実施し、状況により簡易除染を実施する。 【避難退域時検査場所】 鷹来の森運動公園（東松島市）		

4 原子力災害医療活動訓練 ③ 安定ヨウ素剤緊急配布訓練	参加機関：	宮城県、関係市町（東松島市・美里町）、一般社団法人宮城県薬剤師会、一般社団法人石巻市薬剤師会
	参加要員数：	12人
空間放射線量が20μSv/hを超過した地域から一時移転等する住民に対し、一時集合場所及び避難退域時検査場所において、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を実施する。 【一時集合場所】 ：赤井小学校・赤井市民センター（東松島市）、小島集落センター（美里町） 【避難退域時検査場所】 ：鷹来の森運動公園（東松島市）		